



ROTARY CLUB OF OSAKA JONAN

WEEKLY BULLETIN

創 立 1969. 5. 30 会 長 井 上 裕 貴
幹 事 中 谷 徹 雄 会 報 委 員 長 大 原 文

RI 2660地区
大阪城南ロータリークラブ

NO. 2232

2015-5-29

事務所 〒542-0012 大阪市中央区
谷町9丁目1番22号NK谷町ビル407号
TEL(06)6796-9898 FAX(06)6796-9899
http://www.osaka-johnan-rc.org/
E-mail:johnan25@crocus.ocn.ne.jp
例会場 シェラトン都ホテル大阪 上本町6-1-55
TEL (06)6773-1111
例会日 金曜日 12:30

LIGHT UP ROTARY

ロータリーに輝きを

2014-2015年度国際ロータリー会長 ゲイリー C.K. ホアン

本日の例会) 5月29日(第5例会)

- 卓話 「RI研修リーダーとして国際協議会に参加して」
次年度RI会長のテーマについて
岡部泰鑑会員

次週のお知らせ) 6月5日(第1例会)

- 表彰・ホームクラブ連続皆出席
- お祝 誕生日 結婚記念日 入会記念日
会社創立記念日
- 卓話 「ロータリーの親睦について」
浅井、武田、小原、宇津井、奥田、三宅、
村上(武) 各会員
(中谷佳正親睦・出席委員長担当)
- 理事会(新旧合同) 11:30 ~
- 次年度理事会 引続き ~ 12:10
シェラトン都ホテル大阪 3階 春日の間
- クラブ協議会(新旧合同) 13:40 ~
- 次年度クラブ協議会 引継ぎ ~ 16:00
シェラトン都ホテル大阪 3階 春日の間
- 食膳 <日本料理 松花堂弁当>

次々週のお知らせ) 6月12日(第2例会)

- 卓話 「会合の評価」
西村五郎会員

先週の記事) 5月22日(第4例会)

- 出席報告
出席会員 44名 (内免除会員 12名)
会員総数 50名 (同上 16名)
ゲスト 1名
ビジター 0名
計 45名
ホームクラブ出席率 95.62%
5月8日(第1例会) 補正出席率 97.78% (MU 4名)
- ゲスト&ビジター (敬称略)
Nur Izzatur Binti Ismail (米山奨学生)
ヌル イザトゥール ビンティ イスマイル

◆会長の時間◆

地区よりロータリーフェスティバルへの参加ならびに支援に対してお礼状が届きました。5月14日の合同例会は200名を超える参加者で各クラブのロータリアンと交流できたのではなかったでしょうか。15日に田島童園にエアコンの寄贈に出席してきました。

霊峰富士山は美しい姿で世界的に有名です。2013年に世界文化遺産に登録されました。世界自然遺産でないのは以前にもお話ししたようにごみの問題です。現状は世界文化遺産になったため登山客がさらに増加して登山者が捨てたごみ等が散乱しているそうです。話題となった入山料の徴収ですが、任意のため山梨県の試算を大きく下回る金額になっています。2016年2月までに「環境保全状況報告書」を提出の条件付での承認です。どうか注目です。

◆幹事報告◆

- 地区よりネパール大地震災害支援募金のお願いが届いています。岩永国際奉仕委員長に回付します。
- 地区より「春のライラ」終了のご報告とお礼が届いています。平瀬青少年奉仕委員長に回付します。
- 地区よりロータリーフェスティバルご参加、ご協力、ご支援のお礼が届いています。
- 地区より2015-16年度米山総会及び新規奨学生歓迎会のご案内が届いています。井上次年度R財団・米山奨学委員会委員長に回付します。

◆委員会報告◆

- ①「ロータリーの友」5月号のご紹介
雑誌・広報委員 奥田秀行

横組み

P.3 RI会長からのメッセージです。今月号は、来月6月6~9日にブラジル・サンパウロにて開催される国際大会についてです。

P.7~11 ポリオ撲滅の最新事情及び活動が掲載されています。ポリオ撲滅まで本当にあと少しのことです。

P.12~17 独自の奨学金をもつクラブの活動が掲載されています。社会奉仕活動のヒントになるかと思えます。

P.24~25 東日本大震災関連の記事となっています。

会員増強にご協力を!!

〈4つのテスト〉言行はこれに照らしてから

真実かどうか

みんなに公平か

好意と友情を深めるか

みんなのためになるかどうか

P.34 「ガバナーのページ」に、当地区の泉ガバナーのメッセージが掲載されています。

P.39 次年度から、ロータリー特別月間の変更により「雑誌月間」がなくなります。そして9月に「ロータリーの友月間」が新設されます。これは10月の「米山月間」とともに日本独自の月間となります。

縦組み

当地区関係として、P.18には大阪大淀ロータリークラブの卓話が掲載されており、P.20の俳壇には、当地区の3名の会員の方が掲載されています。

②「青少年奉仕委員会」報告

青少年奉仕委員長 平瀬 健

例年、青少年奉仕では田島童園の児童と一緒にバスを使った遠足を企画してきましたが、本年は交換留学生の受け入れもあり、予算的にも厳しい折から施設の設備の更新で助成することになり、女子棟の寝室のクーラーを更新しました。井上会長、三宅副委員長、クーラー設置していただいた宇津井会員とで5/15(金)に田島童園を訪問しました。園長をはじめ、木原理事長、担当の大迫先生にもお会いでき大変感謝されていました。

田島童園では建物の老朽化が進んでおり、近年中に建替えを計画されています。壊れたクーラーのままで我慢するつもりのところだったので本当に助かったとのことでした。

交換留学生シェイは来月19日に帰国します。去年の8月末から10カ月ほどでしたが、日本語も見違えるぐらい喋れるようになり無事終了できそうです。

③「国際奉仕委員会」報告

国際奉仕委員長 岩永建保

ネパール大地震災害支援募金に早速ご協力いただき、ありがとうございます。また、台湾省商業職業学校に対する学資援助資金協力につきまして、御礼の報告と写真が届いております。

方向に重心があるように思えます。

企業では、年末調整や社会保険手続きなどで、従業員や従業員ご家族の個人番号(マイナンバー)を収集する必要が出てきますので、そろそろ準備を始めて下さい。一方、このマイナンバーと個人情報(特定個人情報)と定められ、その「特定個人情報」を取り扱う個人・企業については、刑事罰を伴う非常に厳しい管理が求められます。すでにマイナンバー導入の準備を始めている企業もありますが、まだこれからということでしたら、マイナンバー法に定める「安全管理措置」を十分に理解し、社員教育も含め、間違いのない運営を心がけて下さい。

個人が取得する「個人番号カード」は、本人確認に利用できるだけでなく、将来的には図書カード、健康保険証、運転免許証、クレジットカードの機能を併せ持つカードになる可能性もありますので、その取得は任意ではありますが「個人番号カード」を入手なさることをお勧めします。



▲上会員が黄綬褒章を受賞されました



▲三木会員が産業功労賞を受賞されました

にこにこ箱

5月22日(第4例会)

- 黄綬褒章をいただき。 上会員
- 連続欠席お詫び。 佐伯会員
- 本日、卓話担当します。 梅崎会員
- 山本会員お世話をかけました。 岡部(泰)会員
- 1972年の今日、セイロンがスリランカ共和国になりました。テーブルの上に詔勅のコピーを置きました(3種)。 佐々木会員
- 池宮さん、5月9日お世話になりました。おかげで顔が立ちました。ありがとうございました。 中谷(徹)会員
- 4月末よりオランダからフランスのアヌシー湖へと家族旅行を楽しんできました。いつもながらすべてに感謝です。 奥田会員
- あべのハルカスの53階スイートに泊ってきました。 大原会員
- 他、早退お詫び2件、お祝い6件

(編集担当 武田・大原)

卓話

5月22日 <第4例会>

「マイナンバー制度について」



梅崎道夫会員

マイナンバー制度は、来年1月からスタートします。マイナンバー法に定められたこの制度の目的は、「①行政の効率化 ②国民の利便性 ③公正な社会の実現」となっています。

そして、その利用範囲は「①社会保障(年金・健康保険・労働保険等) ②税金(所得税・法人税等) ③災害対策」に関連する分野に限定されています。しかしながら、国民の利便性よりは、国民ひとりひとりの情報を行政機関が横断的に管理できることによる行政効率化と、国民ひとりひとりの所得・資産を確実に把握できることによる、脱税や生活保護の不正受給を防止することなど、公正な社会の実現を目指す

会員増強にご協力を!!